

海陽町子どもあゆみ応援交付金事業

(出産・子育て応援交付金事業)

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるように、妊娠・出産・子育てまで継続する「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用などの経済的負担を軽減するための「出産・子育て応援交付金」の一体的事業を実施します。

また海陽町では、国の事業にさらに**5万円を町独自に上乗せし**、応援交付金の10万円を**15万円**としています！

1 事業内容

(1) 伴走型相談支援

妊娠中の過ごし方、出産についての不安、子育ての悩みなど、妊娠・出産・子育てについて知りたいことや気になることなど、お気軽にご相談ください。



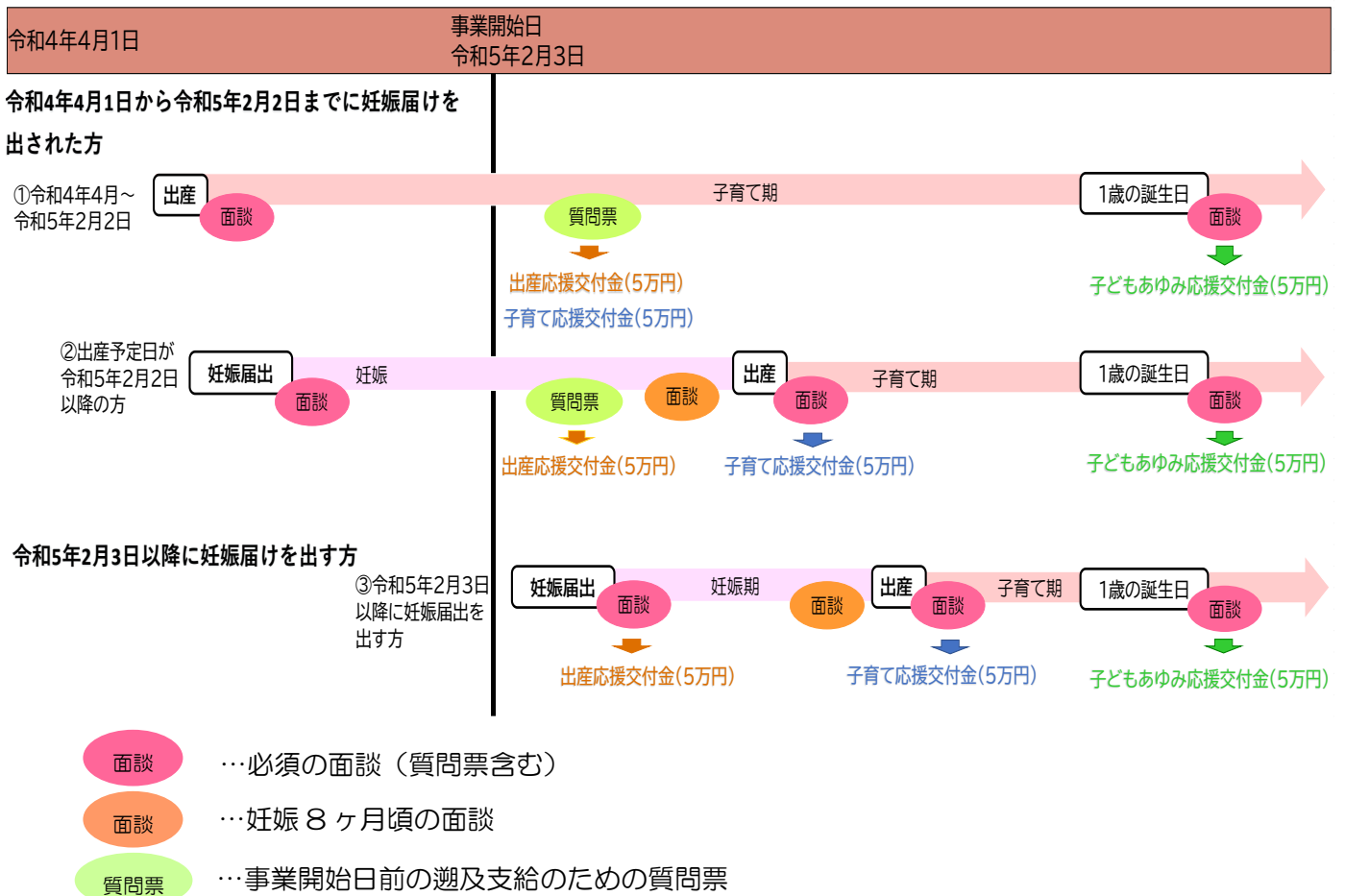
(2) 出産・子育て応援交付金（経済的支援）

出産・子育ての経済的負担をサポートするため、交付金を交付（口座振込）します。

	出産応援交付金（国）	子育て応援交付金（国）	海陽町子どもあゆみ応援交付金（町独自）
対象者	海陽町に住民票があり、令和4年4月1日以降に妊娠または出産された方で、妊娠届出時に面談された方が対象です。	海陽町に住民票があり、令和4年4月1日以降に妊娠または出産された方で、こんにちは赤ちゃん訪問等で面談された方が対象。	令和5年4月1日以降に1歳の誕生日に親子共に海陽町に住民票がある方で1歳前後の乳児健診・乳児相談の際に面談された方が対象。
時期	妊娠届出後	出生届出後	1歳の誕生日後
金額	妊婦1人当たり5万円相当（※）を交付	子ども1人当たり5万円相当（※）を交付	子ども1人当たり5万円を現金で交付（口座振込）

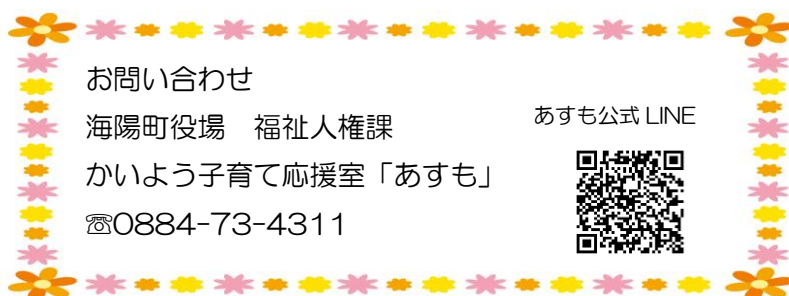
※現金での交付は当面の間となり、将来的には子育て用品などの購入に使えるクーポンになる見込みです。

2 申請・交付方法



3 申請に必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・給付金振込先の通帳、キャッシュカード等口座番号を確認できるもの



お問い合わせは
こちらまで！

